

収支報告書 (令和5年分)

(年 月 日開催パーティー分)

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

* 1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

ほりこし けいにん こうえんかい	
堀越啓仁後援会	
群馬県甘楽郡下仁田町宮室61番地	
堀越 啓仁	(受付印) 群馬県 -6.5.29 選挙管理委員会 收受
堀越 裕子	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
	政治資金団体
	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

堀越 裕子

(電話連絡先)

(選管使用欄)

番号

2016

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

* 以下は「有」の場合のみ記入 (「無」の場合は空欄)

公職の種類

参議院議員
(比例代表)

(現・候)

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

堀越 啓仁

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の
氏名

堀越 啓仁

公職の種類

参議院議員

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	13,193,515
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	6,760,580
(本年の収入額)	----- C	6,432,935
支 出 総 額	----- D	10,955,981
翌年への繰越額	-----E=A-D	2,237,534

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,409,057	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,409,057	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	3,340,057	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	3,409,057	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
物販	1,344,700	
オンラインショップ収入	585,130	
〃	33,365	
〃	326,223	
〃	49,371	
〃	58,529	
〃	20,451	
〃	325,851	
〃	55,279	
講演	150,200	
国会見学ツアー	48,000	
ピアサポート	24,000	
この頁の小計	3,021,099	
合 計	3,021,099	

政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーの場合は(その10)、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その11)を作成すること。

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
この頁の小計		0	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。		
その他の寄附	3,409,057		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。		
合 計	3,409,057		遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。		

(その8)

※寄附のあっせん者の区分ごとに別業とすること。

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳			寄附のあっせん者の区分 (該当するものに○)		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
あっせん者の氏名(又は名称)	金額	提 年 月	供 日	集 め た 間	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
この頁の小計	0						
その他の寄附	3,340,057						
合計	3,340,057						

同一の者によってあっせんされた寄附で、その合計額が5万円を超えるものは、その寄附のあっせんをした者ごとに記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	4,719,500		
	(2) 光 熱 水 費	72,631		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	705,712		
	(4) 事 務 所 費	1,095,284		
	小 計 (経常経費の計)	6,593,127	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	2,878,858		
	(2) 選 挙 関 係 費	30,000		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	1,449,393	0	ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
	イ 宣 伝 事 業 費	0		
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
	エ そ の 他 の 事 業 費	1,449,393		
	(4) 調 査 研 究 費	4,603		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
	(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計 (政治活動費の計)	4,362,854	0		
合 計	10,955,981			

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、
(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	②光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計		0	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）		
その他の支出		72,631	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。		
合計		72,631			

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 ③備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
名刺代	12,100	2023/4/26	株式会社 典企画	伊勢崎市香林町2丁目1029番地	
備品代	28,501	2023/9/17	株式会社 ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
この頁の小計	40,601	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	665,111	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計	705,712				

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
車メンテナンス (オイル交換) 代	13,090	2023/3/7	株式会社 ENEOSウイング 東名高速道路下り浜名湖SA	静岡県浜松市北区三ヶ日町佐久米126-2	
事務所カー共済掛金	35,780	2023/3/16	佐波伊勢崎農業協同組合	伊勢崎市連取町3096-1	
レターパック	18,500	2023/5/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
群馬県税自動車税	39,600	2023/5/2	群馬県	前橋市大手町1-1-1	
オイル交換代	10,860	2023/5/4	ENEOSフロンティア北関東 DOセルフ富崎スマートインター	高崎市下斉田町402-1	
車検費用一式	83,535	2023/7/6	(株) エー・アール・アイオート	佐波郡玉村町角淵2043-1	
バッテリー交換代	17,050	2023/9/4	"	"	
レターパック	19,540	2023/10/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
伐採・抜根作業代	55,000	2023/10/10	SEKINEスポーツ	佐波郡玉村町角淵5358-1	
レターパック	13,742	2023/10/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
共済掛金	35,090	2023/12/20	佐波伊勢崎農業協同組合	伊勢崎市連取町3096-1	
この頁の小計	341,787	1件当たり5万円以上の支出 (国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出) を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		← 1件当たり5万円未満の支出 (国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出) を合計した額を記入。			
合計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目 (該当するものに○)	(2) 光熱水費 (3) 備品・消耗品費 (4) 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
LINE公式アカウント月額	16,500	2023/1/1	LINE株式会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー23階	
〃	16,500	2023/2/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/3/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/4/6	〃	〃	
〃	16,500	2023/5/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/6/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/7/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/8/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/9/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/10/12	〃	〃	
〃	16,500	2023/11/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/12/1	〃	〃	
携帯使用料 (1月分)	14,342	2023/1/27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
〃 (2月分)	14,342	2023/2/27	〃	〃	
〃 (3月分)	14,339	2023/3/27	〃	〃	
この頁の小計	241,023	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
携帯使用料 (4月分)	13,789	2023/4/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
〃 (5月分)	12,946	2023/5/26	〃	〃	
〃 (6月分)	12,943	2023/6/26	〃	〃	
〃 (7月分)	12,943	2023/7/26	〃	〃	
〃 (8月分)	12,943	2023/8/28	〃	〃	
〃 (9月分)	12,943	2023/9/26	〃	〃	
〃 (10月分)	12,943	2023/10/26	〃	〃	
〃 (11月分)	12,943	2023/11/27	〃	〃	
〃 (12月分)	12,943	2023/12/26	〃	〃	
自動車保険	52,180	2023/2/13	佐波伊勢崎農業協同組合	伊勢崎市速取町3096-1	
Wi-Fi使用料	15,400	2023/12/27	株式会社Link Life	東京都品川区東五反田1-2-33-7F	
この頁の小計	184,916	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	327,558	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	1,095,284				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 ③ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (行事会議費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計		0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
その他の支出		101,886				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。
合計		101,886				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (会合費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
食事代		11,800	2023/2/25	銀河の森	多野郡神流町青梨856	
品代		18,919	2023/5/2	(有)須藤商店	桐生市東久方2丁目6-21	
この頁の小計		30,719				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
その他の支出		52,262				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。
合計		82,981				

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 ③ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費			
		(旅費交通費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
宿泊代	19,380	2023/1/24	東横イン奈良王寺駅南口	奈良県北葛城郡王寺町王寺2-5-7	
JR乗車券	12,200	2023/2/12	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
〃	17,270	2023/2/13	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
宿泊代	12,870	2023/2/14	エアターミナル ホテル	北海道千歳市美々新千歳空港ターミナルビル内3階	
旅客運賃料金	40,840	2023/2/18	株式会社ソラシドエア	宮城県宮崎市大字赤江 宮崎空港内(宮崎空港ビル2階)	
レンタカー	36,540	2023/2/26	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階	
宿泊代	15,000	2023/3/7	八尾ターミナルホテル	大阪府八尾市光町1丁目39番1号	
〃	12,000	2023/3/13	(資)延岡ロイヤルホテル	宮崎県延岡市船倉町2-1-2	
旅客運賃	13,110	2023/3/13	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目5番10号 ユーティリティセンタービル 8階	
レンタカー	29,849	2023/3/16	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階	
宿泊代	17,385	2023/3/18	株式会社京急イーエックスイン 横浜東リサーチパーク	神奈川県横浜須賀野市光の丘7-2	
旅客運賃料金	33,110	2023/3/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
宿泊代	16,800	2023/3/27	湘南台第一ホテル藤沢横浜	神奈川県藤沢市湘南台2-3-10	
駐車券代	10,710	2023/4/18	日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3丁目3-2 第1旅客ターミナルビル	
宿泊代	25,365	2023/5/14	東横イン大森	東京都大田区大森北1-23-8	
この頁の小計	312,429	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (旅費交通費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
レンタカー代		54,000	2023/6/5	ククル那覇空港(営)	沖縄県豊見城市名嘉地217-1	
宿泊代		13,200	2023/6/11	岡崎第一ホテル	愛知県岡崎市康生通南2丁目58番地	
〃		11,590	2023/6/13	東横インJr. 横浜伊勢佐木長者町	神奈川県横浜市南区真金町1-10-5	
〃		13,110	2023/6/25	東横イン丸亀駅前	香川県丸亀市浜町26-1	
〃		13,490	〃	東横イン仙台東口2号館	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-4-19	
〃		12,730	2023/8/5	東横イン奈良王寺駅南口	奈良県北葛城郡王寺町王寺2-5-7	
室料等		10,920	2023/10/11	アルバートホテル秋田	秋田県秋田市大町4-3-22	
旅客運賃および税金・料金等		11,640	2023/10/20	スプリング・ジャパン株式会社	千葉県成田市公津の社4丁目11番2号	
運賃および税金・料金等		14,120	〃	株式会社AIRDO	北海道札幌市中央区北1条西2丁目9 オーク札幌ビルディング8階	
(航空) 運賃		20,720	2023/11/7	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
宿泊代		11,210	2023/11/13	東横イン岐阜羽鳥駅新幹線南口	岐阜県羽鳥市舟橋町2-27	
レンタカー		37,730	2023/11/15	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練馬町3番地 富士ソフトビル14階	
(航空) 運賃等		14,310	2023/11/23	ジェットスター・ジャパン株式会社	千葉県成田市成田国際空港 第3ターミナル内	
宿泊代		13,300	2023/12/1	東横イン横浜スタジアム前2	神奈川県横浜市中区山下町205-3	
〃		15,010	2023/12/15	東横イン川崎駅前市役所通	神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-15	
この頁の小計		267,080	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出			←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(旅費交通費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
レンタカー	64,020	2023/12/27	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル14階		
この頁の小計	64,020	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	1,915,095	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	2,558,624					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費			
		(渉外費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
特定非営利活動法人日本有機農業研究会 年会費	12,000	2023/3/6	日本有機農業研究会	東京都新宿区西五軒町4-10 植木ビル502号室	
日本作業療法士協会 年会費	12,000	2023/3/7	日本作業療法士協会	東京都台東区寿1-5-9 盛光神光(もりみつしんこう)ビル7階	
この頁の小計	24,000				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
その他の支出	3,000				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。
合計	27,000				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (交際費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
品代		10,490	2023/7/20	小嶋屋	富岡市七日市953	
この頁の小計		10,490				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
その他の支出		97,877				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。
合計		108,367				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 ㊦ その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(その他の事業費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
ステッカー代	70,928	2023/4/26	滝口誠	香川県高松市扇町3-8-17		
オリジナルてぬぐい代	1,148,400	2023/4/27	有限会社 平賢	桐生市境野町3丁目2134		
Proサブスクリプション料金(販売動画アップ)	26,400	2023/5/22	Vimeo	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市マンハッタン区西18丁目555号		
バッグ部品代	10,620	2023/9/21	株式会社グローイングワン HOBBYONE楽天市場店	岐阜県岐阜市三田洞899-8		
品代	184,800	2023/12/1	株式会社 松原新	群馬県伊勢崎市曲沢町345		
この頁の小計	1,441,148	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	8,245	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	1,449,393					

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

*添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024年5月29日

政治団体の名称

堀越啓仁後援会

会計責任者の氏名

堀越 裕子



代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出を行うこと。

政治資金監査報告書

令和6年5月29日

堀越啓仁後援会

代表 堀越 啓仁 殿

登録政治資金監査人

関口修一

登録番号 第4475号

研修修了年月日 平成25年10月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、堀越啓仁後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）の期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、堀越啓仁後援会の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

堀越啓仁後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、堀越啓仁後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上